

辻泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ Kokkai News 2012年6月7日 NO.108

厚生年金基金制度の改革を推進 !!

辻泰弘は、AIJ問題の発生を契機として3月に厚生労働省内に設置された「厚生年金基金等対策本部」の本部長を務め、厚生年金基金制度改革の責任者として取り組んでいます。以下は、第3回有識者会議(5/16)での挨拶要旨。



本日は、厚生年金基金の資産運用に対する規制のあり方の今後の見直しの基本的な方向性について、事務局で用意した「たたき台」を基にご議論をお願いしたいと思っています。そのご議論に先立ち、私の方から2点について、申し上げておきたいと存じます。

まず、去る4月24日に民主党の「年金積立金運用のあり方及びAIJ問題等検証ワーキングチーム」から「AIJ問題再発防止のための中間報告」が出されました。その中間報告の中では、厚生年金基金制度の改革について、様々な観点からの提言がなされています。多くは次回以降にご議論を頂く財政運営や制度論に関連した事項であります。本日ご議論を頂く資産運用についても言及されています。

大きな論点としては、厚生年金基金制度について、一定の経過期間をおいた上での将来的な廃止が提言されています。各論点については、次回以降、ご議論を頂ければと思っています。

もう1点は、前回の会議の冒頭のご挨拶の中で、私が、まず厚生年金基金の問題を先行して議論して頂きたいと申し上げたところではありますが、これに関連して、私の基本的な問題意識について申し上げておきたいと思えます。

即ち、わが国の厚生年金基金が持っている「代行制度」は、世界中に例のない、日本だけにある独自の制度であるということについてであります。世界を見渡す時、イギリスにおいて、企業年金があれば、日本で言う2階部分を適用除外にすることが認められるという仕組みなどの例はありますが、年金制度の基本に関わる公的年金の保険料を企業年金が運用しているような例は他に全く見当たりません。この点、日本の厚生年金基金制度が国際的に見て、特異なものであるということについての認識を基本に持つことが、極めて重要だと考えています。

わが国の代行制度は、公的年金の財政運営と密接・不可分なものであり、資産運用のあり方を考える際にも、「公的年金の一部を使って、借りて運用している」という意識をしっかりと持つことが根本になければならないと考えています。

そのような意味で、本日ご議論を頂く資産運用の在り方を考えるに当たっても、また、次回以降にご議論頂く財政運営や制度論を論じるに当たっても、公的年金との関係を十分に踏まえた検討が不可欠であると考えています。そのような、ある意味、原点に立ち返る視点を共有する中で、議論を進めて頂きたいと考えています。

今後とも精力的な御議論を賜るよう、お願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

上記の民主党の「中間報告」、厚労省事務局の「たたき台」、本号は下記のHPに収載済。

兵庫県事務所 TEL 078-230-8824 東京事務所 TEL 03-6550-0404 <http://yasuhiro-tsuji.jp/>